

令和3年度（2021年度）第8回教育委員会（11月定例会）議事録

- 1 日時 令和3年（2021年）11月2日（火）
午前9時30分から午前10時40分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 古閑 陽一
委員 木之内 均
委員 吉井 恵璃子
委員 田浦 かおり
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
- 4 議事等
 - (1) 議案
 - 議案第1号 令和4年度（2022年度）県立特別支援学校高等部等の募集定員について
 - 議案第2号 県立高森高等学校マンガ関連学科の設置について
 - 議案第3号 熊本県立美術館分館指定管理候補者の選定について
 - 議案第4号 熊本県立青少年の家指定管理候補者の選定について
 - (2) 報告
 - 報告（1） 新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の対応について
 - 報告（2） 中学校夜間学級（夜間中学）に係るニーズ調査実施について
- 5 会議の概要
 - (1) 開会（9：30）

教育長が開会を宣言した。
 - (2) 会議の公開・非公開の決定
教育長の発議により、議案第3号から議案第4号は人事案件のため非公開とした。
 - (3) 議事日程の決定
教育長の発議により議案第1号から議案第2号、報告（1）から報告（2）を公開で審議し、非公開で議案第3号から議案第4号を審議した。
 - (4) 議事
 - 議案第1号 「令和4年度（2022年度）県立特別支援学校高等部等の募集定員について」

特別支援教育課長

特別支援教育課です。議案第1号「令和4年度（2022年度）県立特別支援学校高等部等の募集定員について」御説明します。

お手元の資料1ページを御覧ください。

まず、提案理由ですが、県立特別支援学校高等部等の募集定員については、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則及び熊本県立特別支援学校学則の規定により、教育委員会で定める必要があるためです。

続いて、資料4ページを御覧ください。「1 募集定員の定め方」について御説明します。

県立特別支援学校高等部の募集定員は、県内の公立中学校及び特別支援学校中学部の3年生を対象とした進路希望調査の結果と、各特別支援学校の施設の受入れ状況や地域性等を踏まえ、志願者ができる限り希望する特別支援学校に入学できるように定めています。

進路希望調査の結果を踏まえて募集定員を定めていますので、年度によって希望者が少ない学校は募集定員を減らし、多い学校においては、施設設備の許す範囲で募集定員を増やしています。

次に、1学級あたりの人数については、原則として、単一障がいのある生徒対象の一般学級は1学級8人、2つ以上の障がいを合わせ有する生徒対象の重複障がい学級は1学級3人、より障がいが重く、教員が自宅や病院を訪問して教育を行う訪問教育については、1学級3人としており、昨年度から変更は行っていません。

続いて、2の表にありますとおり、高等部の募集定員の合計は475人、3の表にありますとおり、幼稚部の募集定員は43人としています。

4「高等部と幼稚部の募集定員の総合計」は518人となり、昨年度の529人から11人減となっています。各学校の募集定員については、2ページ、3ページの表に示しているとおります。

以上、御審議をよろしくお願ひします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

吉井委員

2ページにあります鏡わかあゆ高等支援学校の家政科について、実際どのような教育をされるのか、卒業後はどのような就職先が得られるのかについて教えてください。

また、熊本聾学校の理容科について、卒業生から、理容師の資格だけでなく、美容師の資格も取得したいということで、もう一度学校に行き直す方がおり、美容師の資格も取得できればいいのだが、という意見を聴きました。今後、熊本聾学校に理美容科を新しく設置して募集するという考えはないのかお伺ひします。

特別支援教育課長

家政科の御質問については、県内の職業学科を置いている学校は、ひのくに高等支援学校の4学科と鏡わかあゆ高等支援学校の5学科であります。家政科については、今回の学習指導要領の改訂で特別支援学校の高等部に位置づけられている学科であり、裁縫関係や調理関係等、広く一般の家政に関わる学習を行うと聞いています。本年度開校したばかりで、くくり募集を行っていることから、学科に分かれての学習は来年度以降、具体的に実施されます。生徒の就職については、身に付けた力を生かせるよう、これから充実を図っていくと認識しています。

熊本聾学校の理容科については、理容科の国家資格の免許を取得するためには、本科の3年間を勉強し卒業した後、専攻科に進むようになっており、専攻科の2年間を合計した5年間の単位取得により、国家資格を取れるという形で、理容科を設けています。美容科についてのニーズがあることは、学校や本課でも認識はしています。美容科の設置に当たっては、厚生労働省の認可も必要となるので、社会のニーズ等を踏まえ、厚生労働省の許可の要件等も見合わせながら、今後検討していきたいと思ひます。

田口委員

4ページの2番目、高等部の募集定員について、令和3年度に比べて20人減となっています。現場のニーズ、中学生・保護者のニーズに対応してのことだと思いますが、詳しく教えてください。

特別支援教育課長

定員数が20人減の理由は、進路希望調査を実施するにあたって、生徒の総数が減っていることに伴うところと認識しています。特別支援学校に対するニーズの高まりは続いています。

田口委員

中学校での指導に関することではありますが、保護者の経済格差が子どもの進路を閉ざしてしまう原因の一つになってはいないかということや、特別支援教育に対する保護者の不理解、特別支援学校に進学した方が適切な学習が提供できるかもしれないがそれを理解されていないということがないよう、御指導をお願いします。

教育長

他はよろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございました。

○議案第2号 「県立高森高等学校マンガ関連学科の設置について」

高校教育課長

高校教育課です。議案第2号の説明に入ります前に、1点御報告します。

お手元に黄色のパンフレットをお配りしていますが、こちらは、県内の中学3年生、約1万6千人へ配布予定の県立高校のパンフレットです。

作成にあたっては、以前、教育委員の皆様いただいた御意見、中学生及びその保護者、教員、高校生と約200人にアンケートを実施し、その御意見を踏まえた内容、デザインとしています。

パンフレットでは、県立高校全50校を、イノベーションハイスクール等の新たな県指定、国のスーパーサイエンスハイスクール等の研究指定事業、特色ある学科等によって区分し、すべての県立高校を「熊本スーパーハイスクール(KSH)」として位置付けています。

今後は、直ちに各教育事務所等へ配布するとともに高校魅力化特設ホームページも近々オープンする予定にしています。

改めまして、議案第2号「県立高森高校におけるマンガ関連学科の設置」について御説明します。

資料1ページを御覧ください。高森高校普通科2学級のうち1学級を令和5年度よりマンガ関連学科に改編します。

まず、改編の理由について、御説明します。

今年3月に外部有識者からなる「県立高等学校あり方検討会」において、社会や地域、生徒のニーズに応える学科等の設置について検討するよう提言をいただきました。

一方、高森高校は、10年以上にわたって定員割れが続いている状況にあります。今後の高森町及び南阿蘇村の中学校卒業予定者数は、漸減の見込みであり、

大幅な入学者の増加は期待できる状況にはありません。そこで、地元、高森町をはじめ、地域外からも入学者を確保するために、高森高校の一層の魅力化に取り組む必要がありました。

このような中、マンガ関連事業を幅広く手掛ける株式会社コアミックスと連携し、まちづくりを進める高森町の協力を得ながら、高森高校へのマンガ関連学科の導入を検討してきました。御承知のとおり、本年9月には、株式会社コアミックス、高森町、県教育委員会及び高森高校の4者による「マンガを活用した高森高校の魅力向上に関する連携協定」を締結し、相互に連携・協力しながら、マンガに係る教育活動の展開や人材の育成を図るとともに町の活性化にも資すると考えています。

なお、学科設置に向けた施設整備等の準備を開始する必要があることから、この時期にマンガ関連学科の設置についてのみ決定し、学科の名称等は、年度末の決定を予定しています。

以上、御審議をよろしく申し上げます。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田浦委員

とても魅力のある学校を紹介するパンフレットを作っていただいております。保護者としては、子どもが是非行きたい、興味を持つ学校に行かせたいという気持ちはありますが、交通の便等、物理的に可能かということが気になります。高森高校についても、寮の設置等の受け入れ態勢はいかがですか。

高校教育課長

高校教育課です。田浦委員御指摘の部分については、既に高森町と連携協定を結んでおり、町営の学生寮の整備等様々な支援を検討いただいております。今後も高森町と連携を取りながら、町外の生徒の方にも入学いただけるよう、県教育委員会としても準備を進めていきたいと考えています。

吉井委員

高校の魅力化の目玉として、高森高校のマンガ関連学科については、今後、ここでどのような人材育成を進めていくか、それがどのように注目されていくのか楽しみにしています。このマンガ関連学科の生徒募集については、令和4年度からということによろしいですか。

高校と教育委員会だけでは、できないこともたくさんありますので、自治体と協力することは、本当に大事であるということを感じました。

自治体はもちろんですが、一般企業も含めて、学校と教育委員会が、どれだけ地元で溶け込むことができるかということを代表する事例になります。これを見本にして、様々な学校が地域に溶け込む努力をすることが大事だと思った次第です。協力からPR活動と広がりが増えていくように私たちも頑張らないといけないと思わずにいられません。

高森高校のマンガ関連学科の生徒募集は、いつからになるかお伺いします。

高校教育課長

令和5年の4月に新入生を迎える形で準備を進めていきたいと考えています。

吉井委員

それまでの間にPRしていただいて人を集めてもらいたいと思います。

木之内委員

この取組みは、生徒募集に苦労している学校にとっては、今後のモデルになる

と思っています。民間企業であるコアミックス社がキーになっていると考えていますが、連携協定の中で、具体的にどのような協力をしていくのか教えていただければと思います。

高校教育課長

株式会社コアミックスからは、特別非常勤講師としてプロの漫画家を講師として派遣していただき、漫画家を養成するにあたっての専門的な指導をしていただくとともに、放課後は、部活動の指導としても継続して支援していきたいという話を伺っています。また、高森町からは、マンガ関連学科に対する全面的なバックアップをしていきたいという話を伺っています。今後も引き続き、株式会社コアミックス社と高森町、学校と連携しながら開設の準備を進めていきたいと思っています。

木之内委員

S P Hのように地元の企業と連携していくという形は見えていますが、学校教育の場で、一般の企業がどのような形で連携を図るかという課題があると考えられますので、この高森高校は、いい事例になっていくかと思っています。しっかりと検証しながら自治体や企業と学校の連携モデルになるようにしていただけたらと思います。

田口委員

大変特徴的な全国的にも注目されている良い事例であり、これから他の学校にも波及していくような事例だと考えています。学科は作ったけれども、教育内容はどのようなものかということになります。今回、提供される学習内容が、学習指導要領に沿ったものであるか、文部科学省の指定を受けて、もっと柔軟なカリキュラムを提供するような学科にする予定なのか教えてください。

高校教育課長

高校教育課です。基本的に学習指導要領の中で対応していきたいと考えています。専門的な教育の内容については、大学科「美術科」が大前提になり、美術の専門科目を早い段階で履修していきます。コアミックス社からは、デッサンや素描の力が基礎的な技術として必要になるということをお伺いしていますので、そのような部分を学習指導要領の美術の専門科目として位置づけ、さらに、マンガ演習等実際のマンガ制作にかかわる独自の設定科目を設けながら、その内容をコアミックス社と協議し、そのような部分を直接プロの漫画家に指導していただくということで、学校と検討を進めているところです。

田口委員

おそらく、数年間は入学希望者が多いと思います。その後、出口を確保していくことが継続的に運営できる学科になるかどうかだと思っていますので、ぜひ、そのあたりについても御検討いただければと思います。

西山委員

高森高校のマンガ関連学科については、皆さんがおっしゃるとおり、特色が出て魅力が向上していくと思っており、賛成しているところです。

併せて、パンフレットについても学校それぞれの特色が分かるということで、ありがたいと思っていますが、先般の会議でも県立高校の魅力化、PRということで、広報的な部分で力を入れていかなければならないという話がありました。例えば、パンフレットの裏表紙に熊本県の地図がありますが、このようなものがホームページ上にあり、学校の位置や情報が分かったり、検索の機能として、例えばマンガ科や美術科、英語科を選択肢から選ぶとそのコースを持っている高校

が絞り込まれて、その高校の情報を閲覧できたりと、熊本の高校をPRしていくことについても検討していただけるとありがたいと思います。

ホームページのアクセス数等を見てどのような学科が注目されているかという分析ができ、お互いの高校のことが分かり、自校の特色についても見直すことで、各学校のブラッシュアップにもつながると思います。このパンフレットの次にICTのインターフェイスを御検討いただければと思います。

高校教育課長

高校教育課です。パンフレットについて御指摘いただきました内容については、県教育委員会の高校魅力化特設ホームページを作成していきまして、11月中旬には完成予定になっています。そこに、絞り込みができ、各学校とリンクしていくような内容を盛り込むよう、最終的に詰めていきたいと考えています。

教育理事

ただ今、高校教育課長から高森町の様々な支援の話がありましたが、このことについて御理解いただきたいのが、これらの支援の話については、高森町と調整している段階であり、具体的には高森町が内容を整理して町議会に予算案を提出して、それが成立してから正式決定となります。あくまで町議会の承認を受けた上でのこととなりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

教育長

ホームページについては、検索エンジンも搭載しており、西山委員がおっしゃっていた工夫も盛り込みたいと考えています。今回、初めてパンフレットやホームページを作りましたが、今後も御意見をいただきながら改善を加え、より良いものを作りたいと考えていますので、引き続きよろしくお願ひします。

田口委員

それぞれの高校で工夫されて楽しそうに頑張っている象徴的な風景等も掲載していただいています。パンフレットに掲載されている生徒さんの表情が分かりにくい写真がいくつかあります。やはり、先輩（高校生）がニコニコしている、頑張っているという表情で中学生の心が動いてくれると思いますので、そのあたりの工夫は必要かと感じました。せっかく良い写真が載っているので、さらに工夫するともっと見る側の心に訴えることができるのではないという意見です。

教育長

各学校では、それぞれパンフレットを作成していますので、生徒の笑顔がたくさん載るように工夫していきたいと思います。

教育長

他に何かありますか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございました。

○報告(1) 「新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会のこれまでの対応及び今後の方向性について」

教育政策課長

教育政策課です。報告(1)「新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の対応について」御説明します。

1ページをお願いします。前回の定例会では、「9月22日」までの取組みに

ついて御説明しましたので、本日は、その後の状況について御説明します。

まず、「9月28日」ですが、国が、熊本県に適用されていた『まん延防止等重点措置』を9月30日で終了することを決定しました。

次に「10月13日」ですが、知事定例記者会見において、「医療を守る行動強化期間」が10月14日で終了することが発表され、点線の枠囲みにありますように同日付けで県立学校長あてに通知を发出しています。

対応の内容ですが、引き続き文部科学省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染対策の徹底、部活動における対外活動の制限を終了する、というものです。

なお、県立学校への通知と合わせて、市町村教育委員会に対しても同日付けで通知を发出しており、これらの通知文について3ページ以降に添付しています。

事務局からの報告は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長

今のところ第5波が落ち着いて、各学校は通常授業、通常の活動に戻っていますけれども、第6波がいつ来るか分からない状況ですので、引き続き感染防止については各学校徹底を図りながらしっかり子ども達と一緒に取り組んでいるところです。引き続きよろしくをお願いします。

それではこの件はよろしいですか。

○報告（2） 「中学校夜間学級（夜間中学）に係るニーズ調査実施について」

義務教育課長

義務教育課です。報告（2）について御説明します。

お手元の資料を御覧ください。調査の目的は、本県において夜間学級の設置に向けてニーズを把握するためです。

調査方法は、任意によるアンケート調査として、はがき付きアンケート用紙を日本語版、中国語版、韓国語版の3言語で配付します。また、Webサイトとして、日本語版と英語版の2言語を用意しています。

はがき付きアンケート用紙は、日本語15,000枚、中国語・韓国語それぞれ2,500枚、合計20,000枚になります。

配付箇所については、県内およそ500箇所に配付することとしています。具体的な配付場所については、市町村役場、国際交流施設、就労支援施設、技能実習生関係、日本語教室、フリースクール、ハローワーク、社会福祉施設、自立相談支援機関、公民館、図書館等です。

夜間中学の入学対象者としては、様々な理由により義務教育を修了できなかった方、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった方、また、義務教育を修了していない外国籍の方等を想定していますので、このような方とつながりのある機関に配付することとしています。

調査期間は、昨日11月1日より今月の26日までを予定しています。

別添のはがき付きアンケートを御覧ください。こちらは、裏面に質問項目を載せています。はがきの欄に回答をしていただき、切手を貼らずにポストに投函していただくようにしています。また、表面のQRコード、FAXからも回答できるようにしています。本県の教育委員会のホームページからもQRコードの先にある質問サイトにつながるようになっていきますので、様々な方法により回答できる方式となり、幅広い人数を把握できるものと考えています。

報告は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

夜間中学については、多様な生き方に対応する学びの機関と捉えており、設置していただきたいと思っています。

アンケートについては、ニーズを把握するためということでしたが、このアンケート結果によって、何を決めるのか。例えば、「設置をする・しない」から決めるのか、設置場所、規模、カリキュラム等を決めるためのアンケートなのか、教えてください。

義務教育課長

義務教育課です。まず、ニーズ調査の結果によって設置するかどうかということ、また、質問項目で居住地、通学方法等も聞いていますので、設置場所、規模、入学対象者をどうするかということまで、一定のニーズがあれば、決めていきたいと考えています。

カリキュラムについては、それぞれ入学してこられる方の事情は様々だと思いますので、実際設置するとなった場合は、それぞれの方の学習状況等を踏まえてできるだけ細かに考えていきたいと思っています。

田口委員

まだ、設置する・しないというのは、決まっていないという理解でよろしいですか。

義務教育課長

一定のニーズがあれば、設置について前向きに検討していきたいと思います。

田口委員

各県1校に設置するべきなのですか。

義務教育課長

確かに、委員御指摘のとおり、平成28年に公布されましたいわゆる「教育機会確保法」においては、「地方公共団体は、夜間中学等の設置の措置を講ずるものとする」とされ、国会等でも政府からは「都道府県指定都市に夜間中学を少なくとも1つ設置するよう取り組んで参りたい」と答弁していると承知しています。

このような国の状況や法の規定も踏まえ、その上で一定のニーズがあれば本県においても多様な方が学ぶ機会というものをしっかりと確保するよう検討を進めていきたいと考えています。

田口委員

ぜひ、設置の方向で検討していただきたいと思います。

木之内委員

月曜から金曜まで1日4時間となっていますが、例えば、全くこれまで中学校に通えていなかった方にとって、3年間通うことは難しいのではないかなと思いますが、いかがですか。

義務教育課長

毎日、一定の時間、週5日間通うことについて、夜間中学に通ってこられる方にとっては、厳しい面もあるかと思っています。もちろん、授業自体については、週5日間、4時間開講しますが、それぞれの事情等があるかと思っていますので、一人一人の個別の事情を踏まえた柔軟な対応をとることになるかと思っています。

西山委員

夜間中学については、勉強できる機会が増えるということで良いことだと思いますが、夜間中学に入学される対象の方というのは、どのような方を想定しているのか教えてください。

義務教育課長

チラシの表面右側上部に入学対象者の記載をしています。想定していますのは、戦後の混乱期の中で中学校に通えなかった方（いわゆる義務教育未修了者）、中学校は卒業したけれど、不登校や家庭の事情であまり学校に通えなかった方（いわゆる形式卒業者）、勉強したい外国籍の方、主に3つの属性の方を想定しています。

また、現在不登校の方は、不登校特例校の申請をした場合は、受け入れることが可能ですが、夜間中学の入学対象者とするかどうかについては、別途検討が必要と考えています。

西山委員

お話で理解できました。特に勉強したい外国人というのは、非常に多いと思います。日中働いている方で、コミュニケーション能力を高めるために日本語を勉強したいという方々は多いと思いますが、2点お尋ねしたいと思います。

1点目は、日本語学校にならないようにカリキュラムをどのようにしていくのか、という点。

2点目は、外国人向けのアンケートについてです。Webでは日本語と英語があるので、紙媒体の英語版も作っていただきたいと思います。特に、東南アジアの方は、英語は分かるけれども、日本語・中国語・韓国語は分からないので、Webに辿り着けるのかなと思っています。Webに辿り着くための紙媒体の英語版アンケートも必要なのではないかと思います。

義務教育課長

まず、1点目の御質問についてです。現在全国に設置されている夜間中学に通われている方の約8割は、外国籍の方という調査があります。このようなことも踏まえて、御指摘がありましたとおり、日本語学校的なものになってしまうのではないかとことも考えられるところではありますが、一定の日本語の指導をした上で、中学校で身に付けるべき教科学習の方にもつなげ、そのような方々が社会で自立して生活できるような力を施すのが夜間中学の役割ではないかと考えています。

また、2点目については、英語版のチラシを作成し、配付することも考えたところです。しかし、外国籍の方がチラシを読んで、すぐに夜間中学について正しく理解できるかどうかを検討した結果、夜間中学について、しっかり一人一人に丁寧に説明できる方を通じて、アンケートを答えていただく方がいいのではないかと思います。このチラシを国際交流施設、外国人の方の相談窓口、就労支援等、様々な施設の担当の方を通じて、回答につなげていく方が、よりきめ細かくニーズを把握でき、回答につなげられるのではないかと思います、このような形にしています。

西山委員

ありがとうございます。身近な話で言うと、日本語N3は取得しているが、まだコミュニケーション能力が十分ではない方々は、勉強できる機会があれば、通ってみたいと思われると思います。

リモートがあるかどうかは分かりませんが、1日4時間の授業に通うのは難しいと思います。

先ほどの説明でもありましたように、外国人の方が8割という状況の中で、どのような対応をされているのか、また、機会がありましたら教えていただければと思います。勉強したいという外国人の方が結構周りにいますので、その方々が入学可能なのか、教えていただければと思います。8割の方々の夜間中学での学びの状況等、事例も教えていただければと思います。

義務教育課長

ありがとうございます。実際設置するとなると、個々の方々の通いやすさや短い期間でも効率的に日本語や教科学習ができるのか等、研究していかなければなりません。

今年4月に開校した夜間中学に担当者が視察に行っています。実際の事例も勉強しながら、どのような方でも楽しく学ぶ学校を設置していきたいと考えています。

田口委員

私は夜間中学をぜひ作っていただきたいという立場ですが、夜間中学にかかる先生方の数や施設の予算は、+αで設定していただけるのか、夜間中学ができることによって、今の状況から更に先生方の数が減らされるのか、予算カットにつながるのか、教えてください。

義務教育課長

夜間中学は、一つの公立中学校となりますので、教職員の定数等はつきます。施設についても一定の補助というものがあります。一つ学校が増えるわけですから、施設費や教職員にかかる人件費は新たにかかることとなります。

田口委員

別予算で確保していただけるということですか。

義務教育課長

設置することになった場合は、そのような対応をしていきたいと思えます。

田浦委員

学びたいと思っていらっしゃる方と配付箇所が結びつくのかどうか心配ですが、何か周知等考えておられますか。

義務教育課長

先日、記者会見を行い、マスコミを通じて一定の県の取組みはお知らせしたところです。また、500箇所についても先ほど説明しましたとおり、入学対象者であろうと思われる方と関係のある方々へ県内くまなく把握して送付しています。

県教育委員会だけではなく、国際交流部局、福祉部局等からも助言をいただいて、このような施設をピックアップしていますので、一定のニーズは集まるものと考えています。

木之内委員

今からニーズ調査なので、中身はこれから検討があると思うのですが、全国の設置状況を教えてください。

義務教育課長

今年の4月時点で12都府県に36校設置されています。具体的には、首都圏では千葉、東京、神奈川、また、関西圏では京都、大阪、兵庫、奈良に多く設置されています。九州では、まだ1校も設置されていませんが、来年4月に福岡市が設置すると承知しています。

木之内委員

ありがとうございます。

教育長

他はよろしいですか。

アンケート結果及び御質問等がありました全国の状況、具体的な外国人の方への教育の内容等、教育委員会でも報告させていただきながら、これから引き続き検討を進めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

教育長

本日予定されました議事については以上のとおりですが、その他で何かありますか。

教育長

はい。ありがとうございました。

引き続き今後ともよろしくをお願いします。

6 次回開催日

教育長が次回の定例教育委員会は令和3年（2021年）12月7日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前10時40分。